

子ども総合センター



何度も同じことを注意しているのに何で繰り返すの？

就学前のお子さんの発達について一緒に考えてみませんか

ことばが遅い気がするけど…



【所在地】 青戸4-15-14健康プラザかつしか内 【担当課】 子ども家庭支援課

子ども総合センターでは、お子さんの発達についての相談を受け付けています。また、5歳児健康診査事業と巡回訪問事業を総合的に進めていくことで、お子さんの就学まで切れ目のないサポートを発達支援専門員(※)と一緒に考えていきます。

※心理士や言語聴覚士の資格を持つ区職員

就学前のお子さんの発達に関する相談(予約制)

毎日の生活の中で、お子さんの様子で気になることや悩んでいること、関わりの中でうまくいかないことなどについて、一緒に考えます。まずはお電話ください。

【担当】
発達相談担当係 ☎3602-1388
月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

5歳児健康診査事業

5歳になるお子さんの保護者に対して育児に関するアンケートを行いました。今後のアドバイスが必要と考えられる方には、集団遊びの観察や医師の問診を実施します。その結果を基に、発達支援専門員が今後の対応についてアドバイスします。

巡回訪問事業

区内の幼稚園や保育園からの依頼に応じて発達支援専門員が園を訪問しています。

お子さんの集団での様子や気になる行動などを観察し、園生活の中でできる工夫や、保育に役立つ情報などを園の先生へお伝えしています。



園の先生のコメント

園児の中には療育に通うお子さんもいるため、そのようなお子さんに対してより適切な支援を行っていきたくと考え、巡回訪問事業を利用しました。

園側では気づきにくい面などを発達支援専門員の方から教えてもらうことで、支援を必要とするお子さんに対する理解が深まり、より良いサポートにつなげることができました。

今後も園と発達支援専門員で連携してお子さんを支援していきます。

発達支援専門員から皆さんへ

私たちはさまざまな事業を通して、お子さんの様子を発達という視点から「どうしてなのか」を考え、「どうしたらよいのか」を具体的に提案しています。

お子さんの成長は十人十色。だからこそ子育てに悩みはつきものです。保護者をはじめ、周りの皆さんが正しく理解することで、お子さんが安心して過ごすことができます。もやもやと思い悩んでいた気持ちに少しでも光が差し込めるよう、お手伝いができたらと思っています。



各種相談窓口のご案内

● お子さんとその家庭に関する相談

子ども家庭係 ☎3602-1386
月～土曜日(祝日を除く) / 午前8時30分～午後5時

● 母子保健(妊娠・出産)に関すること

母子保健係 ☎3602-1387
月～金曜日(祝日を除く) / 午前8時30分～午後5時

● メールでの相談

区ホームページ(トップ→くらしのガイド→各種相談→子育てに関する相談→子ども総合センターメール相談)から

★ 金町子どもセンター(東金町3-8-1)

☎5699-1224

乳幼児向けの行事・講座や子育てに関する相談を行っています。

月～土曜日(祝日を除く) / 午前10時～午後6時

算数 トライアスロン 参加者募集

小学生の皆さんが少し苦手と感じやすい計算や図形の問題を、授業とは違う考え方で、頭を柔らかくして解いていきます。ゲーム形式の問題を早く解けた方にはプレゼントを差し上げます。算数が苦手な方も、友達を誘ってチャレンジしてみてください。

【日時】 9月3日(土)
▷午前コース / 午前10時30分～正午 ▷午後コース / 午後1時30分～3時
(いずれのコースも内容は同じです)

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【対象】 小学1～4年生(各コース60人)

【費用】 500円

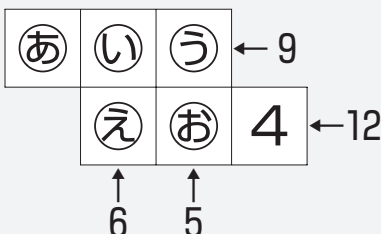
【申込方法】 (公財)日本数学検定協会ホームページ(<https://www.su-gaku.net/suken/support/workshop/>)から申込用紙を取り出すか、お問い合わせください。申込用紙は区ホームページからも取り出せます。申し込み締め切りは8月19日(金)(必着)です。

【申し込み・問い合わせ】 〒125-8602東金町6-6-5三井生命金町ビル4階(公財)日本数学検定協会 ☎5812-8340

【担当課】 生涯学習課

例題にチャレンジ!

右の図の㊸～㊼に、1から6までの数(4を除く)を1つずつ入れます。□の外にある数は、矢印の向きにならんでいる□の中の数を、全部たした数です。たとえば、㊸+㊼+4=12です。㊸～㊼に入る数を考えてみよう。



8㊸ 9㊹ 2㊺ 1㊻ 9㊼ ㊽

区内障害者施設で作った焼きたてパンや焼き菓子などを区役所1階食堂前で販売しています。

毎週火曜日(祝日を除く) / 午前11時30分ごろから午後1時(売り切れ次第終了) 【担当課】 障害福祉課 ☎5654-8262

葛飾ブランド 葛飾町工場物語 認定製品の ストーリー漫画家 を募集します



▲平成27年度認定作品
ストーリー漫画

【対象】 認定製品の取材を行い、ストーリーを組み立てた上で漫画化できる方(プロ・アマ不問)5人程度

【内容】
1作品6ページの漫画(1人につき1作品を予定)
漫画に関する著作権・使用権など、全ての権利は葛飾区および東京商工会議所葛飾支部に帰属します。

【報酬】 1作品につき10万円

【募集期間】 7月25日(月)～9月1日(木)(必着)

【応募方法】 応募用の設定ストーリーを2ページの漫画にし、応募要領に添付されている所定の申込書と共に持参か郵送(提出された物は返却しません)。

詳しくは「葛飾町工場物語」ホームページ(<http://www.tokyo-cci.or.jp/katsushika/machikoba/>)または、商工振興課にある応募要領をご覧ください。

【審査方法】 一次審査(書類審査)と二次審査(面接)を行い、10月上旬に決定します。

【応募・担当課】
〒125-0062青戸7-2-1テクノプラザかつしか内
商工振興課 ☎3838-5587